



ふれっしゅ水道

企業団の

施設や設備 No.4 給水車 を紹介します!



給水車(2,000リットル)

水道管の破損などにより断水が発生した際の応急給水に対応するため、企業団は給水車を2台保有しています。

給水車には水道水を貯めるためのタンクや水道水を配るための給水栓および加圧ポンプが搭載されています。

これにより、公共施設や病院など貯水槽のある施設や住民の方々に2,000リットルもの水道水を配ることができます。この2,000リットルという量は、およそ660人が1日に必要とする飲み水に相当します。

住民のみなさまへ

いざというときに備えて、飲み水の備蓄および
応急給水拠点の確認をお願いします。

災害への対応についてはこちら ▶



非常用飲料水袋に給水する様子



愛知中部水道企業団職員給与・職員数などの状況

職員の給与などについて、「愛知中部水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和3年度の状況について主な内容をお知らせします。なお、詳細につきましてはホームページをご覧ください。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 令和3年度における任免の状況(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

| 採用 | | | 退職 | | | |
|------|------|----|------|-----|----|----|
| 競争試験 | 選考試験 | 計 | 定年など | その他 | 死亡 | 計 |
| 1人 | 0人 | 1人 | 2人 | 0人 | 0人 | 2人 |

(2) 職員数(令和3年4月1日現在)

| 令和3年度 | 令和2年度 | 対前年増減数 | 主な増減理由 |
|-------|-------|--------|--------|
| 97人 | 96人 | 1人 | 採用1人 |

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(令和3年度決算)

| 総費用(A) | 純損益または実質収支 | 職員給与費(B) | 総費用に占める 職員給与比率(B/A) |
|-------------|-------------|-----------|------------------------|
| 6,085,680千円 | 1,118,654千円 | 529,241千円 | 8.7% |

(注) 職員給与費には、職員に支給される給料・手当のほか、共済組合負担金、退職手当組合負担金などが含まれています。

(2) 職員給与費の状況(令和3年度決算)

| 職員数(A) | 給与費 | | | | 1人当たり給与費 (B/A) |
|--------|-----------|----------|-----------|-----------|-------------------|
| | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計(B) | |
| 97人 | 380,395千円 | 71,189千円 | 167,880千円 | 619,464千円 | 6,386千円 |

(注) 職員手当には、退職手当は含みません。給与費の職員手当は、扶養、管理職手当などの計です。

3. 職員の平均給与月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

| 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年齢 |
|----------|----------|-------|
| 326,800円 | 401,309円 | 41.8歳 |

(令和3年4月1日現在)

(2) 職員の初任給の状況

| 区分 | 初任給 |
|-----|----------|
| 大学卒 | 188,700円 |
| 高校卒 | 154,900円 |

(令和3年4月1日現在)

4. 職員の手当の状況(令和3年度決算)

| 期末 勤勉 手当 | 期末手当 | 勤勉手当 | 加算措置の状況 |
|----------------|--------|-------|---------------------------|
| | 2.55月分 | 1.9月分 | 職制上の段階、職務の 等級などによる加算措置 |

| 地域 手当 | 支給職員1人当たり平均支給年額 | |
|----------|-----------------|-------|
| | 支給職員数 | 95人 |
| | 支給率 | 10.0% |

| 特殊 勤務 手当 | 支給職員1人当たり 平均支給年額 | |
|----------------|---------------------|------------|
| | 職員全体に占める 支給職員の割合 | 81.4% |
| | 主な手当の名称 | 危険現場作業手当など |

| 時間外 勤務 手当 | 支給額 | |
|-----------------|-----------------|----------|
| | 総支給額 | 23,798千円 |
| | 支給職員1人当たり平均支給年額 | 384千円 |

| 退職 手当 | 区分 | 自己都合 | 勲奨・定年・死亡 |
|----------|--------------|--------------------------|-------------|
| | 勤続20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
| | 勤続25年 | 28.0395月分 | 33.27075月分 |
| | 勤続35年 | 39.7575月分 | 47.709月分 |
| | 最高限度額 | 47.709月分 | 47.709月分 |
| | その他の加算措置 | 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算) | |
| | 退職時特別昇給 | なし | |
| | 職員1人当たり平均支給額 | 支給対象者なし | 支給対象者なし |

| 扶養 手当 | 内容および支給単価 | |
|----------|---|--|
| | ○配偶者 | 6,500円(8級職員3,500円) |
| | ○子 | 1人10,000円 <small>※特定期間(満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの間)は1人5,000円を加算</small> |
| | ○配偶者、子以外 | 1人6,500円(8級職員3,500円) |
| 住居 手当 | ○借家・貸間 16,000円を超える家賃に応じて最高 28,000円 | |
| 通勤 手当 | ○公共交通機関利用者 支給単位期間の運賃相当(1月換算で最高50,000円) | |
| | ○自動車等利用者 通勤距離により6,900円～22,200円 | |

●お問い合わせ先 総務課 0561 (38) 0036



お知らせ

水道の使用開始・中止のお申込みについて

お問い合わせ先 営業課
0561(38)0033

水道の使用開始・中止については、お客さまが希望する開始日または中止日の7日前までにお申込みが必要です。

毎年3、4月は、引越しの連絡で電話が大変混み合います。本企業団では、インターネットによる受付も行ってまいりますので、ぜひご活用ください。



| 受付時間 | 平日 | 土曜日 (祝日の土曜日を除く) | 日曜日 祝日 |
|--|------------------------|------------------------|-----------|
| お申込み方法 | 終日受付 | | |
| インターネット https://www.suidou-aichichubu.or.jp | 終日受付 | | |
| 電話 【使用開始・中止受付ダイヤル】 0561(37)0141 | 午前8時30分から 午後6時30分まで | 午前8時30分から 午後5時15分まで | - |
| FAX 0561(38)1427 | 終日受付 | | |

スマートフォンプリ決済でお支払いができます

お問い合わせ先 営業課
0561(38)0033

水道料金・下水道使用料のお支払いには、スマートフォンプリ決済がご利用できます。お支払いに便利なスマートフォンプリ決済を是非ご利用ください。なお、ご利用にあたっては、下記の注意事項にお気を付けください。

対応アプリ

- ・ auPAY (請求書支払い)
- ・ d払い (請求書払い)
- ・ FamilyPay 請求書支払い
- ・ J-Coin 請求書払い
- ・ LINE Pay 請求書支払い
- ・ PayB
- ・ PayPay 請求書払い
- ・ 銀行Pay (ゆうちょPay等)
- ・ 楽天銀行コンビニ支払サービス



お支払い手順

① 納入通知書に印刷されたバーコードをスマートフォンプリで読み取ります。

- ② お支払い内容を確認し、支払いを確定します。
- ③ お支払い完了画面が出れば、納付完了です。

注意事項

- お支払い後も領収印のない納入通知書がお客さまのお手元に残ります。料金を二重にお支払いされませんようにご注意ください。
- □座振替でお支払いのお客さまがスマートフォンプリ決済をご利用になる場合、納入通知書によるお支払い方法に切り替える必要があります。
- 領収書は発行されません。各アプリの取引・利用履歴からお支払い内容をご確認ください。
- 領収書が必要なお客さまは、コンビニや取扱金融機関でお支払いください。
- 納入期限を過ぎた納入通知書、汚れや破損でバーコードを読み取れない納入通知書、バーコードが印刷されていない納入通知書ではお支払いできません。
- お支払い金額の上限は、対応アプリによって異なります。
- アプリのダウンロードおよびご利用にかかる通信料はお客さまのご負担となります。

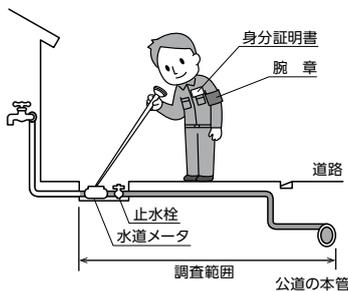
公道の本管および引込管の漏水調査にご協力をお願いします

お問い合わせ先
配水課維持管理グループ
0561(76)0051

本企業団では、水道管の漏水を早期に発見し修理を行うため、定期的に漏水調査を実施しています。

- 令和5年度は、みよし市および長久手市の全域において調査を予定しています。
 - 調査範囲が、公道の本管および引込管(水道メータまで)となることから、宅地内に立ち入る場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。
 - 調査員は、本企業団発行の身分証明書の携帯と「水道調査員」の腕章を常に着用しています。
 - 作業時間帯は午前9時から午後5時までとなります(土・日・祝日を除く)。
- ※調査による費用請求などは一切ありません。

宅地内での作業



公道上での作業



水質検査について

お問い合わせ先
配水課水質検査グループ
0561(38)2779

安全でおいしい水道水をみなさまにお届けするためには、水源から蛇口までの水(原水、浄水、給水栓水)の定期的な水質検査が必要不可欠です。そのため本企業団では、水質検査項目、検査地点および検査頻度などを定めた水質検査計画を毎年度策定し、計画に基づいた検査を実施しています。水質検査計画および水質検査の結果については、ホームページで公表していますのでご覧ください。

次年度もみなさまに水道水の安全性についてご理解を深めていただき、安心してご利用いただけるよう、令和5年度水質検査計画を策定しました。公表は2月上旬を予定しています。公表後、水質検査計画についてのご意見を募集します。いただいたご意見は今後の計画策定の参考とさせていただきます。

水道管の凍結にご注意ください!

冬場に気温が氷点下になると、屋外の露出している水道管や蛇口が凍結して、水が出なくなったり、破裂したりするおそれがあります。水道管の凍結を防ぐために、次のような場所の水道管や蛇口には注意してください。

▼お問い合わせ先 配水課維持管理グループ
0561(76)0051

- 屋外でむき出しになっている場所
- 建物の北側や日陰になっている場所
- 風あたりが強い場所

凍結を予防するには?

露出している水道管や蛇口に、布などを巻きつけて、その外側にビニール袋など水を通じにくい製品で覆い、ビニールテープやガムテープなどで保護すると効果がありません。布などがぬれてしまうと逆効果になるので注意してください。

凍結してしまったら?

自然に溶けるまで待つか、蛇口をあけて凍結している箇所を布などをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。直接熱湯をかけると、水道管が破損するおそれがありますのでご注意ください。

水道管が破裂してしまったら?

応急処置として、水道メータ近くにある止水栓(元栓)で水を止め、指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。
※修理は有料となります。



宅地内の水漏れや故障の連絡先

- 1 ホームページ掲載の指定給水装置工事事業者
※月ごとの屋内漏水修理当番店の一覧が載っています。
トップページ「漏水でお困りのお客さまへ」
- 2 修繕センター 電話 0561(38)1007
※平日の午前8時30分から午後5時15分まで

当番表はこちら▼



採用

採用説明会を実施します

(令和6年4月採用者向け)

▼お問い合わせ先 総務課
0561(38)0036

この採用説明会は、本企業団の職場環境や雰囲気などを、受験をお考えのみなごまに知っていただくために実施するものです。

当日は試験対策のほか、先輩職員との座談会などを通じて、みなさまの就職に関する疑問にもお答えします。

本企業団に興味がある方はもちろん、他の自治体や民間企業との併願を考えている方もぜひお申込みください。

実施日

令和5年3月16日(木)
午後1時15分受付開始
午後1時30分から午後4時15分まで

実施場所

愛知中部水道企業団(庁舎)

内容

本企業団の概要・試験対策などの説明、先輩職員との座談会、庁舎内見学

参加対象

愛知中部水道企業団職員採用試験の受験資格を満たす方で、令和6年4月から本企業団への就職を考えている方

お申込み期間

3月1日(水)から14日(火)まで

お申込み方法

●Eメール

氏名(ふりがな)、年齢、電話番号をご記入のうえ、
soumu01@suidou-
aichichubu.or.jp <

●電話

土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までに総務課へ

●その他

オンライン採用説明会など、各種採用情報を更新してまいります。詳しくはホームページをご覧ください。

採用情報は
こちら▼



※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止する場合があります。

募集

(財)愛知中部水道企業団
水道サービス協会の
令和5年度新規採用
職員募集について

▼お問い合わせ・お申込み
水道サービス協会管理課
0561(38)8181

現在、令和5年4月1日採用の職員(技術職)を募集しています。

詳細は、水道

サービス協会

ホームページを

ご覧ください。

詳しくは
こちら▼



編集後記

Q大です。本年もどうぞよろしくお願いたします。

さて、皆さんは、新年の季節「若水(わかみず)」という言葉をご存知でしょうか。若水とは、元日の朝に初めて汲んだ水のことをいい、この水を神棚へ供えた後、煮炊きし体内に取り込むことで、1年の邪気を払うとされています。

冬は寒さも相まって特に体調を崩しやすい季節ですが、2年を通して心身ともに健やかに過ごしたいですね。



発行 愛知中部水道企業団
(豊明市・日進市・みよし市・長久手市・東郷町)
編集 総務課
電話 0561-38-0030(代表) FAX 0561-38-3134
Eメール soumu01@suidou-aichichubu.or.jp
〒470-0153
愛知郡東郷町大字和合字北蚊谷212番地
ホームページ https://www.suidou-aichichubu.or.jp